

## 2 コロナ禍の暮らしと産業を支え抜く

◆ **コロナ禍の影響が長期化する中、日々の生活に困っている方や厳しい経営環境が続く事業者に対するきめ細かな支援により、暮らしと地域経済の下支えを充実**

### 医療非常事態宣言等の影響を踏まえて行っている産業、生活支援

- ◆ **営業時間の短縮等に応じた事業者への協力金の支給や、消費喚起策を行う市町村への支援を実施**
- ◆ **日々の生活に支障が生じている方に生活資金の貸付や、ひとり親世帯に給付金を支給**

#### 《営業時間の短縮等に応じた事業者への支援》

新型コロナウイルス拡大防止協力金 12億3200万円(1月専決)ほか

- ・県からの要請に応じ、営業時間の短縮等に協力した飲食店に協力金を支給
- (※)支給額:1事業所(店舗)当たり最大56万円(1日当たり4万円)

#### 《需要喚起・誘客対策など事業者支援を行う市町村への支援》

特別警報Ⅱ発出市町村飲食業等支援交付金 3億円(1月専決)

- ・営業時間短縮等の要請により、要請区域の内外を問わず影響を受けている事業者を支援するため、事業者の経営支援や需要喚起など地域産業の支援を行う市町村を支援
- (※)対象市町村:特別警報Ⅱ(感染警戒レベル5)が発出され、又は営業時間短縮等の要請が行われた市町村

#### 《「医療非常事態宣言」による外出自粛等の影響を受ける飲食店への緊急支援》

コロナ緊急対応型持続化支援事業

- ・適切な感染防止策を講じて、販路開拓等の取組を行う小規模事業者等に対し、国の持続化補助金(一般型:第4回公募分(2月5日締切))に上乗せ補助を実施 (※)事業再開枠、追加対策枠の取組に限る。

#### 「新型コロナ対策推進宣言」普及促進事業

- ・飲食店における感染防止対策強化の一環として、会食時の感染リスクを軽減するため、県内の飲食店に飛沫防止パネルを無償で配布

#### テイクアウト・デリバリー応援事業

- ・商工会・商工会議所が飲食店支援のために実施する、テイクアウト・デリバリーの利用を促進する取組に助成

## 《生活困窮者への支援》

### 生活費、住居費の支援(生活福祉資金、住居確保給付金)

- ・休業等に伴う収入減少により生活資金が必要な世帯等に対し、無利子・保証人不要の貸付けを実施

(※)総合支援資金の制度拡充により、緊急小口資金と合わせて、最大200万円までの借入れが可能(現行:140万円まで)

(※)令和4年度以降、生活福祉資金特例貸付の償還額を補助(償還時の月収が住民税非課税相当の世帯、最大28万円)

- ・休業等に伴う収入減少により住居を失うおそれが生じている者に対し、家賃相当額を支給

(※)再度の申請により、3か月間の再支給が可能(現行の支給期間:12か月間)(受付期間:令和3年3月31日まで)

### ひとり親世帯臨時特別給付金 2億1209万2千円(12月専決)

- ・子育て負担の増加や収入の減少に直面している低所得のひとり親世帯を支援(受付期間:令和3年2月26日まで)

(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円)

## 県内経済の下支え

### ◆厳しい経営環境が続く事業者を支援するため、中小事業者等の資金繰り支援を拡充するほか、飲食店等のサービス業や観光業に係る需要喚起策などを実施

#### 中小事業者等の資金繰り支援の強化(中小企業融資制度資金) 1677億5864万4千円(304億8311万5千円) ⇒産業労働部13

- ・当初予算では過去最大となる融資可能額1500億円を確保
- ・経営健全化支援資金(経営安定対策・特別経営安定対策) 融資可能額 250億円  
新型コロナウイルス感染症対応資金からの借換需要に対応するため、同資金を借換対象資金に追加し、借換時の据置期間を延長(1年→2年)
- ・経営健全化支援資金(新型コロナウイルス対策) 貸付利率 0.8% 貸付限度額 設備6000万円、運転8000万円 融資可能額 300億円  
長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、低利融資を継続

#### 中小企業のニューノーマルに対応した取組を支援 4億3026万6千円※ ⇒産業労働部16

- ・飲食業や宿泊業をはじめとする中小事業者が、ウィズコロナにおいても事業を継続できるよう、対人接触機会の減少に資する設備投資、システム構築等を支援  
(国の「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)」「小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)」の低感染リスク型ビジネス枠に上乗せ補助を実施)
- ・産業・雇用総合サポートセンターの設置を継続し、国補助事業への申請等に必要な事業計画の策定などを支援

### 飲食店等の消費喚起策 20億円※ ⇒産業労働部

- ・飲食店等における消費を喚起するため、新型コロナ対策推進宣言の店のアップグレードを確認した店舗において使用できるクーポンを発行

### 観光需要喚起策 20億円※ ⇒観光部

- ・コロナの感染状況を踏まえながら、切れ目なく観光需要を喚起し、観光関連産業を下支えするため、宿泊割引や消費喚起などの取組を実施

### 地域公共交通の維持 4億7162万6千円※ ⇒企画振興部

- ・県民の暮らしを支える地域鉄道事業者や路線バス事業者の運行継続に要する経費等を支援
- ・松本空港の国内定期便の運航継続を図るため、航空会社の運航経費を支援

## 雇用の確保と暮らしの支援

### ◆雇用を確保するため、就業機会の創出やミスマッチの解消、人手不足分野等への就業支援を強化

### ◆離職や失業等による生活困窮者の生活を支えるため、一人ひとりに寄り添った支援を充実

#### 雇用の確保 12億445万2千円(4億6943万7千円) ⇒健康福祉部7、産業労働部23~25、農政部1、林務部2・9、建設部20

- ・失業者の再就業を支援するため、緊急就業支援デスク(Jobサポ)を設置して、求人開拓やマッチング支援を実施
- ・雇用創出のため、Jobサポを通じて正社員を雇用した事業所に助成金(1人当たり最大45万円)を支給
- ・業界別専任職員を新たに配置し、介護・農業・林業・建設業など人手不足分野への就労を促進、正規雇用で就業した方に対しキャリア形成支援金(10万円)を支給
- ・就職困難者専任職員を新たに配置し、女性就業支援員等と連携して、一人ひとりに寄り添った就労を支援
- ・ジョブカフェ信州「正社員チャレンジ事業」の支援枠を拡充(25人→125人)し、非正規労働者や就職氷河期世代の正規就労を支援

#### 暮らしの支援 11億2210万8千円※(1億9094万円) ⇒県民文化部4・14・16、健康福祉部3・25

- ・収入減少等により生活の維持が困難な世帯に生活資金を貸し付け、住居確保のための給付金を支給
- ・生活困窮からの立ち直りを支援するため、県生活就労支援センター「まいさぽ」の相談体制を強化(相談員16人→25人)
- ・外国人県民に適切な情報を届けるため、SNSを活用し、多言語によるコロナに関する情報発信を強化
- ・生活に困窮する子どもや学生に食料等を支援するため、信州子どもカフェの食材費等のかかり増し経費への支援を拡充
- (新)・ひとり親が確実に養育費を受給できるよう、弁護士による法律相談を実施